

議案第 7 1 号

羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

次のとおり羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 1 1 月 2 6 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明

1 公の施設の名称

羽生勤労者総合福祉センター

2 指定管理者となる団体

埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目 2 4 4 番地 1

毎日興業株式会社

代表取締役 田部井 良

3 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで